

第2回研究会でご質問いただいた事項について

平成 2 1 年 7 月

農林水産省

今後のGAPの推進について

- 「GAPの推進に係る情報交換会」を20年7月～10月に開催し、我が国におけるGAPのあるべき姿や具体的な取組の進め方等についてとりまとめ。
- とりまとめの内容を踏まえ、今後、我が国のGAPに共通して求められる事項の整理・標準化等について検討を行う予定。

【GAPの推進に係る情報交換会】

<委員構成>

GAPに係る学識経験者やGAPに取り組む生産者、流通業者、実需者等の実務担当者など12名で構成

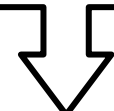
<開催実績>

- 第1回 平成20年7月15日
議題・GAPをめぐる状況について
・各GAPの取組、課題等について 等
- 第2回 平成20年9月5日
議題・実需者におけるGAPへの取組、課題等について
・我が国におけるGAPのあるべき姿について
- 第3回 平成20年9月24日
議題・取りまとめに向けた整理・骨子（案）について
- 第4回 平成20年10月9日
議題 取りまとめ（案）について

【とりまとめの主な内容】

様々なGAPが存在し、今後のGAPの方向性についても関係者の間で様々な考え方

我が国における今後のGAPの推進方向について一定の共通の認識を持って進められるようにすることが重要



検討会

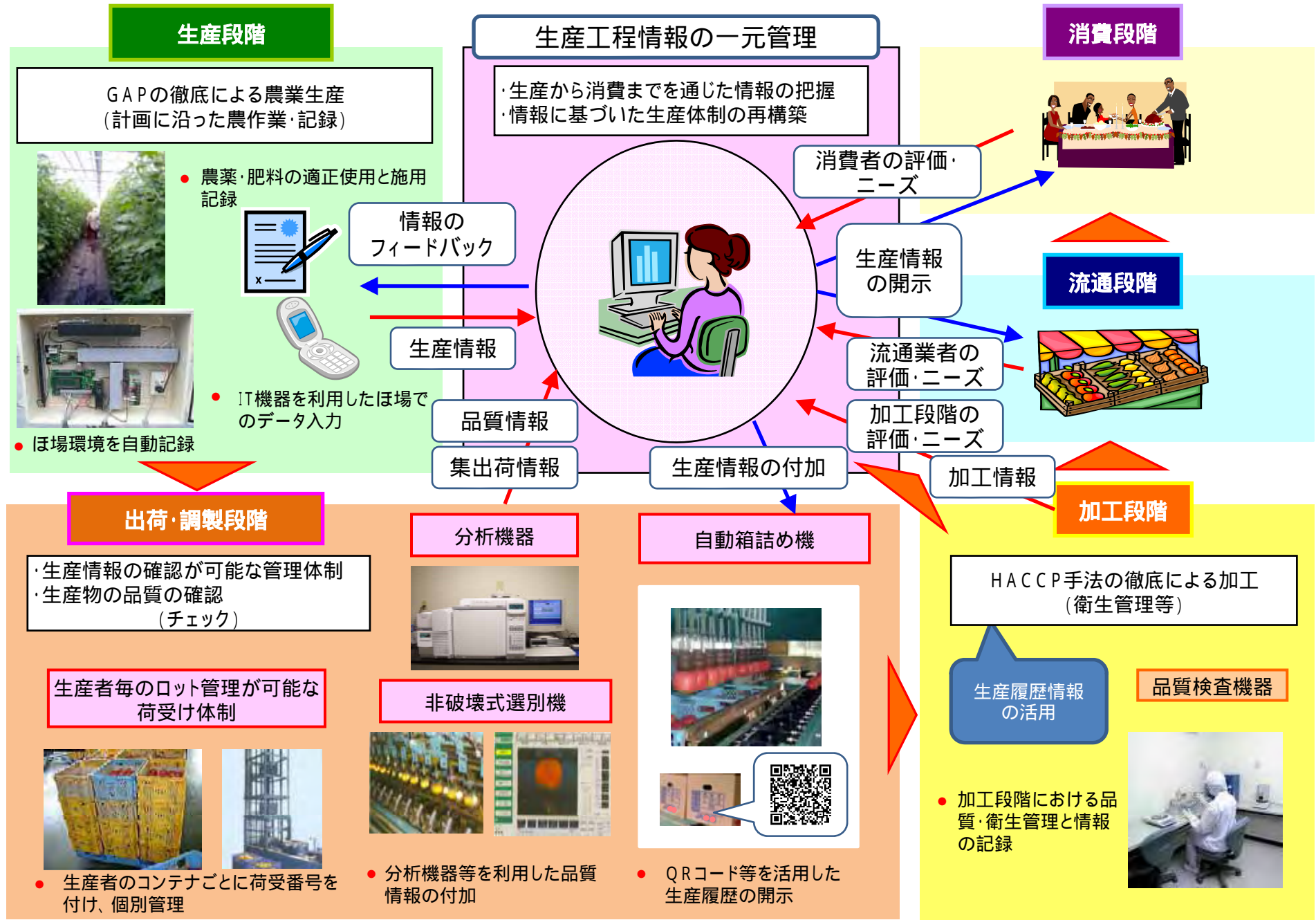
・様々なGAP推進主体の関係者
・研究機関の専門家
・先進的なGAP実践生産者
・消費者等の参画により設置。



共通の基盤づくりの検討

- 我が国のGAPのあるべき姿として、
 - ① 消費者が求める高い安全性等の多様なニーズに対応
 - ② 我が国の農業生産の実態に即し
 - ③ 全ての生産者が実践可能
 - ④ 科学的知見等に基づく等の点を考慮し、共通して求められる事項を整理し、標準化
- 産地主導の体制づくりのため、具体的な実行の仕方や指導のあり方を整理

先進的総合生産工程管理モデル整備(耕種のケース)



生産工程管理（GAP等の導入）の推進

【食の安全・安心確保交付金 2,314百万円の内数】
【先進的総合生産工程管理体制構築事業 633（808）百万円】

対策のポイント

先進的な生産工程管理を行うモデル地区を構築するとともに、各GAPの点検項目、取組内容に関するデータベースを新たに作成し、各産地の取組の質の向上や取組の拡大を目指します。

（背景）

- ・GAP（農業生産工程管理手法）は、生産者自らが、農業生産工程の全体を見通して、食品安全、環境保全などの観点から特に注意すべき事項（点検項目）を定め、これに沿って農作業を行い、記録・検証して、農作業の改善に結び付けていくもので、食品安全と消費者の信頼確保に役立つ手法。
- ・国、県や民間団体では独自のGAPを設定し、産地の実情に応じて推進。
- ・政策目標の達成に向けて、GAPの導入を積極的に推進しており、20年7月末現在、1,138産地で導入済み。

政策目標

平成23年度までにおおむね全ての主要な産地（2,000産地）においてGAPを導入

< 内容 >

1. 産地導入・実証等への支援

都道府県におけるGAP導入の推進体制の整備・強化、産地におけるGAPの導入・実証等に対する支援を行い、GAPに取り組みやすい環境を整備します。

食の安全・安心確保交付金 2,314（2,345）百万円の内数
交付率：定額、1/2以内
事業実施主体：地方公共団体、民間団体

2. 先進的な生産工程管理モデルの構築

生産から加工・流通までの一貫した先進的な生産工程管理を行うモデル地区を構築するとともに、GAPの点検項目、取組内容等に関するデータベースを新たに作成し、各地域におけるGAPの取組を支援します。

先進的総合生産工程管理体制構築事業 633（808）百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体

[担当課：生産局技術普及課（03 - 6744 - 2110（直））]